#### 公営企業職員の状況 7

## (1) 電気事業

県営電気事業は、昭和28年10月7日の営業開始以来65年を経過し、現在、銅山川第一発電所(2基)、同第二発電所、同第三発電 所、富郷発電所、肱川発電所、道前道後第一発電所、同第二発電所及び同第三発電所、畑寺発電所の合計 9 発電所(10 基)において、 最大出力 67,530 キロワットで営業しています。

## ①職員給与費の状況

決算

区	分	総費用 A	純損益又は 実質収支	職員給与費 B	総費用に占める職員 給与費比率B/A	(参考) 平成 28 年度の総費 用に占める職員給与費比率
平成29	年度	千円 2, 050, 787	千円 1,044,449	千円 356, 140	% 17. 4	18.0

豆八	職員数		給	与 費	一人当たり 給与費		(参考)都道府	
区分	Α	給料	職員手当	期末・勤勉手当	計 B	和子貨 B/A		県平均一人当 たり給与費
<b>亚-P 00 左</b> 克	人	千円	千円	千円	千円	千円		千円
平成 29 年度	55	209, 132	55, 894	86, 451	351, 477	6, 390		6, 867

- 注1 決算には、消費税を含んでいません。
  - 2 職員給与費とは、職員に対して支給される給料及び扶養手当、住居手当、通勤手当、時間外勤務手当、期末・勤勉手当等の 諸手当に要する経費であり、退職手当に要する経費は、含んでいません。

3 職員数は平成30年3月31日現在の人数です。

# ②職員の平均年齢、基本給及び平均月収額の状況(平成 30 年4月1日現在)

県営電気事業に従事する平成30年4月1日現在の職員数(再任用短時間勤務職員2人を含まない。)は、56人であり、職員の平均 年齢、基本給及び平均月収額の状況は、以下のとおりです。

区分	平均年齢	基本給	平均月収額
愛媛県公営企業	44歳5月	349, 559 円	438, 109 円
(電気事業)			(562, 432 円)
都道府県平均	44 歳 6 月	369, 164 円	_
(電気事業)			(583, 211 円)

- 注1 基本給とは、職員の給料、扶養手当及び地域手当の合算額の平均です。
  - 2 平均月収額とは、職員の基本給と毎月支払われる住居手当、時間外勤務手当などの諸手当を合計したものの平均であり、( ) 内の金額は、期末・勤勉手当を含んだものです。

# ③職員の手当の状況

ア 期末手当・勤勉手当

愛媛県公営企業 (電気事業)	愛 媛 県	都道府県平均 (電気事業)
1人当たり平均支給額(平成29年度)	1人当たり平均支給額(平成 29 年度)	1人当たり平均支給額(平成 29 年度)
1,764 千円	1,600 千円	1,621 千円
(平成 29 年度支給割合)	(平成29年度支給割合)	
期末手当勤勉手当	期末手当勤勉手当	_
2.6 月分 1.8 月分	2.6 月分 1.8 月分	
(1.45 月分) (0.85 月分)	(1.45 月分) (0.85 月分)	

(加算措置の状況)	(加算措置の状況)	
職制上の段階、職務の級等による加	職制上の段階、職務の級等による加	_
算措置	算措置	

- 注1 特定幹部職員(局長級以上の職員)については、期末手当のうち0.4月分を勤勉手当に振り替えているため、期末手当2.2月分、 勤勉手当2.2月分となっています。
  - 2 ( ) 内の数値は、再任用職員に係る支給割合です。

# イ 退職手当(平成30年4月1日現在)

愛媛県公営企業(電気事業)	愛 媛 県	都道府県平均 (電気事業)
(支給率) 自己都合 勧奨・定年	(支給率) 自己都合 勧奨・定年	
勤続 20年 19.6695 月分 24.586875 月分	勤続 20年 19.6695 月分 24.586875月分	
勤続 25年 28.0395 月分 33.27075 月分	勤続 25年 28.0395 月分 33.27075 月分	
勤続 35年 39.7575 月分 47.709 月分	勤続 35年 39.7575 月分 47.709 月分	
最高限度額 47.709 月分 47.709 月分	最高限度額 47.709 月分 47.709 月分	
その他の加算措置	その他の加算措置	
退職手当の調整額	退職手当の調整額	
職務の級等の区分に応じた8段階の調	職務の級等の区分に応じた8段階の調	
整月額を定め、職員の在職期間のうちその	整月額を定め、職員の在職期間のうちそ	
月額が高い方から60月分の合計額を調整	の月額が高い方から60月分の合計額を調	
額として加算	整額として加算	
定年前早期退職特別措置	定年前早期退職特別措置	
(2~20%加算)	(2~20%加算)	
1人当たり平均支給額	1人当たり平均支給額	1人当たり平均支給額
自己都合 勧奨・定年	自己都合 勧奨・定年	10,821 千円
退職者なし 22,232 千円	5,958 千円 22,025 千円	

- 注 1人当たり平均支給額は、平成29年度中に退職した職員に支給された額の平均です。
- ウ 地域手当 (平成30年4月1日現在) 支給対象職員は、いません。

## 工 特殊勤務手当(平成30年4月1日現在)

支給実績(平成29年度決算	38 千円							
支給職員1人当たり平均支持	支給職員1人当たり平均支給年額(平成29年度決算)				1,534 円			
職員全体に占める手当支給			47.2%					
手当の種類 (手当数)			2					
		). h. +-A	۸ ا. ا کر علاد خاند	支給実績	左記職員に対			
手当の名称	主な支給対象職員	主な支給対象業務		(平成 29 年度)	する支給単価			
危険作業手当	発電所又は工業用水管理	①傾斜 30 度	以上の水圧管	千円	①日額 570円			
	事務所に勤務する職員	施設工事及	び内部工事の	33	②日額 400円			
		作業等			③日額 340円			
		②水圧鉄管	充水中の水車		④日額 220円			
		ケーシング	及びドラフト		⑤日額 200円			
		チューブのド	チューブの内部作業等					
		③ずい道水	圧管内におけ					
		る調査、測量	量作業等					
		④地上又はた	水面上 10 メー					
		トル以上の	墜落の危険が					
特に著しり		特に著しい	箇所で行う工					
		事の監督、記	調査等					
		⑤金属ナト!	リウム、苛性ア					
			が酸及び亜硝酸					
		等を取扱う	業務					

用地交渉等業務手当	公営企業管理局に勤務す	公共事業の施行に伴う土	千円	日額 650円
	る職員	地等の取得及び権利の消	5	
		滅等に伴う損失の補償等		
		に関し、これらの権利者等		
		と直接現地で行う交渉業		
		務		

## 才 時間外勤務手当

支給実績(平成 29 年度決算)	30,300 千円
職員1人当たり平均支給年額(平成29年度決算)	757 千円
支給実績(平成 28 年度決算)	28,528 千円
職員1人当たり平均支給年額(平成28年度決算)	696 千円

- 注1 時間外勤務手当には、休日勤務手当を含んでいます。
  - 2 職員1人当たり平均支給額を算出する際の職員数は、「支給実績(平成○年度決算)」と同じ年度の4月1日現在の総職員数(管理職員、教育職員等、制度上時間外勤務手当の支給対象とはならない職員を除く。)であり、短時間勤務職員を含んでいます。

#### カ その他の手当(平成30年4月1日現在)

7 C :>   L :> 1 :					
手当名	内容及び支給単価	一般行政 職の制度 との異同	一般行政職 の制度と異 なる内容	支給実績 (29 年度決算)	支給職員1人当たり 平均支給年額 (29年度決算)
扶養手当	一般行政職の制度と同じ。	回	ı	千円 7,946	円 264, 867
住居手当	一般行政職の制度と同じ。	同	-	千円 3,438	円 286, 500
通勤手当	一般行政職の制度と同じ。	同	_	千円 3,631	円 93, 104
単身赴任手当	一般行政職の制度と同じ。	同	_	千円 912	円 456, 000
管理職手当	一般行政職の制度と同じ。	同	_	千円 6,859	円 762, 096
特地勤務手当 及び特地勤務 手当に準ずる 手当	一般行政職の制度と同じ。	同	_	千円 0	円 0
宿日直手当	一般行政職の制度と同じ。	回	ı	千円 0	円 O
管理職員 特別勤務手当	一般行政職の制度と同じ。	同	_	千円 45	円 22, 250
夜間勤務手当	一般行政職の夜勤手当の制度と同じ。	同	_	千円 2,726	円 247, 790

## (2) 工業用水道事業

県営工業用水道事業は、昭和39年4月1日の営業開始以来55年を経過し、現在、松山・松前地区工業用水道、今治地区工業用水道、 西条地区工業用水道の3地区において、計画給水量249,220立方メートルで営業しています。

#### ①職員給与費の状況

決算

区 分	総費用 純損益又は		・又は 職員給与費 総費用は		(参考) 平成 28 年度の総費
	A	実質収支	В	給与費比率B/A	用に占める職員給与費比率
平成 29 年度 992, 729		千円 552, 864	千円 161, 469	% 16.3	% 15.3

豆八	職員数		給	与 費		一人当たり
区分	A	給料	職員手当	期末・勤勉手当	計 B	給与費 B/A
亚比 00 左连	人	千円	千円	千円	千円	千円
平成 29 年度	23	98, 411	22, 443	41, 223	162, 077	7, 047

(参考) 都道府 県平均一人当 たり給与費 千円 6,400

- 注1 決算には、消費税を含んでいません。
  - 2 職員給与費とは、職員に対して支給される給料及び扶養手当、住居手当、通勤手当、時間外勤務手当、期末・勤勉手当等の 諸手当に要する経費であり、退職手当に要する経費は、含んでいません。
  - 3 職員数は平成30年3月31日現在の人数です。

### ②職員の平均年齢、基本給及び平均月収額の状況(平成 30 年4月1日現在)

県営工業用水道事業に従事する平成30年4月1日現在の職員数(再任用短時間勤務職員2人を含まない。)は、21人であり、職員の平均年齢、基本給及び平均月収額の状況は、以下のとおりです。

区 分	平均年齢	基本給	平均月収額
愛媛県公営企業	49歳10月	381,712 円	451, 265 円
(工業用水道事業)			(587, 239 円)
都道府県平均	43 歳 9 月	349, 728 円	_
(工業用水道事業)			(533,622 円)

- 注1 基本給とは、職員の給料、扶養手当及び地域手当の合算額の平均です。
  - 2 平均月収額とは、職員の基本給と毎月支払われる住居手当、時間外勤務手当などの諸手当を合計したものの平均であり、( ) 内の金額は、期末・勤勉手当を含んだものです。

#### ③職員の手当の状況

ア 期末手当・勤勉手当

愛媛県公営企業 (工業用水道事業)	愛 媛 県	都道府県平均 (工業用水道事業)
1人当たり平均支給額(平成 29 年度)	1人当たり平均支給額(平成 29 年度)	1人当たり平均支給額(平成 29 年度)
1,749 千円	1,600 千円	1,508 千円
(平成 29 年度支給割合)	(平成 29 年度支給割合)	
期末手当勤勉手当	期末手当勤勉手当	_
2.6 月分 1.8 月分	2.6 月分 1.8 月分	
(1.45 月分) (0.85 月分)	(1.45 月分) (0.85 月分)	
(加算措置の状況)	(加算措置の状況)	
職制上の段階、職務の級等による加算	職制上の段階、職務の級等による加	_
措置	算措置	

- 注1 特定幹部職員(局長級以上の職員)については、期末手当のうち0.4月分を勤勉手当に振り替えているため、期末手当2.2月分、 勤勉手当2.2月分となっています。
  - 2 ( ) 内の数値は、再任用職員に係る支給割合です。

#### イ 退職手当(平成30年4月1日現在)

愛媛県公営企業 (工業用水道事業)	愛 媛 県	都道府県平均 (工業用水道事業)
(支給率) 自己都合 勧奨・定年	(支給率) 自己都合 勧奨・定年	
勤続 20年 19.6695 月分 24.586875 月分	勤続 20 年19.6695 月分 24.586875 月分	
勤続 25年 28.0395 月分 33.27075 月分	勤続 25 年28.0395 月分 33.27075 月分	
勤続 35年 39.7575 月分 47.709 月分	勤続 35 年39.7575 月分 47.709 月分	
最高限度額 47.709 月分 47.709 月分	最高限度額 47.709 月分 47.709 月分	
その他の加算措置	その他の加算措置	
退職手当の調整額	退職手当の調整額	
職務の級等の区分に応じた8段階の調	職務の級等の区分に応じた8段階の調	
整月額を定め、職員の在職期間のうちその	整月額を定め、職員の在職期間のうちそ	
月額が高い方から60月分の合計額を調整	の月額が高い方から60月分の合計額を調	
額として加算	整額として加算	
定年前早期退職特別措置	定年前早期退職特別措置	
(2~20%加算)	(2~20%加算)	
1人当たり平均支給額 退職者なし	1人当たり平均支給額	
	自己都合 勧奨・定年	1人当たり平均支給額
	5, 958 千円 22, 025 千円	11,250 千円

- 注 1人当たり平均支給額は、平成29年度中に退職した職員に支給された額の平均です。
- ウ 地域手当 (平成30年4月1日現在) 支給対象職員は、いません。

#### 工 特殊勤務手当(平成30年4月1日現在)

工 特殊勤務手当(平成 30 年	F4月1日現任)				
支給実績(平成29年度決算)					40 千円
支給職員1人当たり平均支統	給年額(平成 29 年度決算)				2,506 円
職員全体に占める手当支給時	職員の割合(平成 29 年度)				69.6%
手当の種類 (手当数)					2
- No. 15-01	) I / / A / I do with F	> 2 - L./	5 1 1 da >11¢ → t-	支給実績	左記職員に対
手当の名称	主な支給対象職員	王な文刹	合対象業務	(平成 29 年度)	する支給単価
危険作業手当	発電所又は工業用水管理 事務所に勤務する職員	施設工事及 作業等 ②水圧鉄管 ケーシング チューブのP	圧管内におけ	千円 40	①日額 570 円 ②日額 400 円 ③日額 340 円 ④日額 220 円 ⑤日額 200 円
		トル以上の 特に著しい 事の監督、記 ⑤金属ナト!	リウム、苛性ア 酸及び亜硝酸		

用地交渉等業務手当	公営企業管理局に勤務す	公共事業の施行に伴う土	千円	日額 650円
	る職員	地等の取得及び権利の消	0	
		滅等に伴う損失の補償等		
		に関し、これらの権利者等		
		と直接現地で行う交渉業		
		務		

## 才 時間外勤務手当

支給実績(平成 29 年度決算)	8,579 千円
職員1人当たり平均支給年額(平成29年度決算)	477 千円
支給実績(平成 28 年度決算)	6,275 千円
職員1人当たり平均支給年額(平成28年度決算)	369 千円

- 注1 時間外勤務手当には、休日勤務手当を含んでいます。
  - 2 職員1人当たり平均支給額を算出する際の職員数は、「支給実績(平成〇年度決算)」と同じ年度の4月1日現在の総職員数(管理職員、教育職員等、制度上時間外勤務手当の支給対象とはならない職員を除く。)であり、短時間勤務職員を含んでいます。

## カ その他の手当(平成30年4月1日現在)

手当名	内容及び支給単価	一般行政 職の制度 との異同	一般行政職 の制度と異 なる内容	支給実績 (29 年度決算)	支給職員1人当たり 平均支給年額 (29年度決算)
扶養手当	一般行政職の制度と同じ。	冏	1	千円 4,960	円 261, 053
住居手当	一般行政職の制度と同じ。	印	I	千円 808	円 269, 333
通勤手当	一般行政職の制度と同じ。	同	ı	千円 4, 101	円 178, 290
単身赴任手当	一般行政職の制度と同じ。	同	l.	千円 360	円 360, 000
管理職手当	一般行政職の制度と同じ。	同	_	千円 3,166	円 633, 290
特地勤務手当 及び特地勤務 手当に準ずる 手当		冏	Н	千円 0	円 0
宿日直手当	一般行政職の制度と同じ。	同	_	千円 101	円 16,800
管理職員特別勤務手当	一般行政職の制度と同じ。	同	_	千円 24	円 24, 000
夜間勤務手当	一般行政職の夜勤手当の制度と同じ。	同	_	千円 0	円 0

## (3) 病院事業

県営病院事業は、昭和31年10月1日県衛生部から移管を受けて以来62年を経過し、現在、中央、今治、南宇和及び新居浜の4病院で、病床数1,659床を有し、それぞれの地域における中核的医療機関として、その機能を発揮しています。

## ①職員給与費の状況

決算

区 分	総費用	純損益又は	職員給与費	総費用に占める職員	(参考) 平成 28 年度の総費
区 刀	A	実質収支	В	給与費比率B/A	用に占める職員給与費比率
平成29年度	千円 44, 554, 696	千円 456, 481	千円 16,060,657	% 36. 0	% 36. 0

□ 八	職員数		給	与 費		一人当たり	
区分	Α	給料	職員手当	期末・勤勉手当	計 B	給与費 B/A	
亚子 00 左座	人	千円	千円	千円	千円	千円	
平成29年度	2,054	7, 834, 681	4, 898, 197	3, 193, 564	15, 926, 442	7, 754	

(参考) 都道府
県平均一人当
たり給与費
千円
7, 533

- 注1 決算には、消費税を含んでいません。
  - 2 職員給与費とは、職員に対して支給される給料及び扶養手当、住居手当、通勤手当、時間外勤務手当、期末・勤勉手当等の諸 手当に要する経費であり、退職手当に要する経費は、含んでいません。
  - 3 資本勘定支弁職員に係る職員給与費62,503千円を含んでいません。
  - 4 職員数は平成30年3月31日現在の人数です。

#### ②職員の平均年齢、基本給及び平均月収額の状況(平成 30 年4月1日現在)

県営病院事業に従事する平成 30 年 4 月 1 日現在の職員数(再任用短時間勤務職員 19 人を含まない。)は、1,994 人であり、職員の平均年齢、基本給及び平均月収額の状況は、以下のとおりです。

区分	平均年齢	基本給	平均月収額
愛媛県			
医 師	45 歳 1 月	588, 537 円	1,324,402円
			(1,505,161円)
看 護 師	39 歳 10 月	317,874 円	399, 064 円
			(513, 189 円)
事務職員	45 歳 5 月	351, 166 円	502, 986 円
			(628, 302 円)
都道府県平均			
医 師	44歳9月	571, 764 円	_
			(1,436,612円)
看 護 師	38歳8月	307, 328 円	_
			(498, 412 円)
事務職員	43 歳 4 月	346, 399 円	_
			(563,681 円)

- 注1 基本給とは、職員の給料、扶養手当及び地域手当の合算額の平均です。
  - 2 平均月収額とは、職員の基本給と毎月支払われる住居手当、時間外勤務手当などの諸手当を合計したものの平均であり、( ) 内の金額は、期末・勤勉手当を含んだものです。

## ③職員の手当の状況

ア 期末手当・勤勉手当

愛媛県公営企業 (病院事業)	愛 媛 県	都道府県平均(病院事業)
1人当たり平均支給額(平成 29 年度)	1人当たり平均支給額(平成 29 年度)	1人当たり平均支給額(平成29年度)
1,540 千円	1,600 千円	1,556 千円
(平成 29 年度支給割合)	(平成 29 年度支給割合)	
期末手当 勤勉手当	期末手当勤勉手当	_
2.6 月分 1.8 月分	2.6 月分 1.8 月分	
(1.45 月分) (0.85 月分)	(1.45 月分) (0.85 月分)	
(加算措置の状況)	(加算措置の状況)	
職制上の段階、職務の級等による加算	職制上の段階、職務の級等による加算	_
措置	措置	

- 注1 特定幹部職員(局長級以上の職員)については、期末手当のうち0.4月分を勤勉手当に振り替えているため、期末手当2.2月分、 勤勉手当2.2月分となっています。
  - 2 ( ) 内の数値は、再任用職員に係る支給割合です。

#### イ 退職手当(平成30年4月1日現在)

1 区赋于目(平成 50 平 4 月 1 日 5位)		
愛媛県公営企業 (病院事業)	愛 媛 県	都道府県平均 (病院事業)
(支給率) 自己都合 勧奨・定年	(支給率) 自己都合 勧奨・定年	
勤続 20年 19.6695 月分 24.586875 月分	勤続 20 年19.6695 月分 24.586875 月分	
勤続 25年 28.0395 月分 33.27075 月分	勤続 25 年28.0395 月分 33.27075 月分	
勤続 35年 39.7575 月分 47.709 月分	勤続 35 年39.7575 月分 47.709 月分	
最高限度額 47.709 月分 47.709 月分	最高限度額 47.709 月分 47.709 月分	
その他の加算措置	その他の加算措置	
退職手当の調整額	退職手当の調整額	
職務の級等の区分に応じた8段階の調整月額	職務の級等の区分に応じた8段階の	
を定め、職員の在職期間のうちその月額が高い方	調整月額を定め、職員の在職期間のうち	
から60月分の合計額を調整額として加算	その月額が高い方から60月分の合計額	
定年前早期退職特別措置	を調整額として加算	
(2~20%加算)	定年前早期退職特別措置	
1人当たり平均支給額	(2~20%加算)	
自己都合 勧奨・定年	1人当たり平均支給額	
医 師 916千円 17,144千円	自己都合 勧奨・定年	1人当たり平均支給額
看護師 1,244 千円 17,392 千円	5,958 千円 22,025 千円	6, 143 千円
その他 2,949 千円 19,745 千円		

- 注1 1人当たり平均支給額は、平成29年度中に退職した職員に支給された額の平均です。
  - 2 1人当たり平均支給額のその他は、医師及び看護師を除くすべての職員です。

#### ウ 地域手当(平成30年4月1日現在)

2 2 3 4 4 4 7 7 7 2 2 2 2						
支給実績(平成29年度決算)				282, 311 千円		
支給職員1人当たり平均支給年額(平成29年度決算)				931, 720 円		
区	分	支給対象地域	支 給 率	支給対象職員数		愛媛県の制度(支給率)
医	師		16%	277 人		16%

- 注1 支給対象職員数は、平成30年4月1日現在の職員数です。
  - 2 医師については、一般的に、人材確保が困難である地方の方が都市部より給与が高いという実状があることから、それを反映させるために支給しています。
- 工 特殊勤務手当(平成30年4月1日現在)

支給実績(	平成 29 年度決算)	428, 379 千円
-------	-------------	-------------

支給職員1人当たり平均支給年額(平成29年度決算) 284,448円							
職員全体に占める手当支給職員の割合(平成29年度)				71.6%			
手当の種類(手当数)					9		
手当の名称	主な支給対象職員	主な支給対象業務		主な支給対象業務		支給実績 (平成29年度)	左記職員に対 する支給単価
結核病とう勤務手当	病院の結核病棟に勤務す る職員	71412 - 111712 111	病棟において行 雙又は患者に接	千円 150	日額 290円		
病理細菌取扱手当	病院の試験室等において 病理又は危険である細菌 の検査研究等に従事する 職員	う病理又はこ	を等において行 コレラ、赤痢等 田菌の検査、研	千円 3,355	日額 200円		
放射線技術勤務手当	放射線技術又はその補助 に従事する職員	病院において線の影響を受		千円 8,373	日額 230円		
伝染病医療従事手当	病院において伝染病患者 等の診療、看護等に従事す る職員	護	等の診療又は看 対着した物件等	千円 40	日額 290円		
精神病棟等勤務手当	病院の精神病棟又は精神 科に勤務する職員	精神病患者等 れらの者に扱	等の看護又はこ 安する業務	千円 167	日額 320円		
夜間看護等手当	①病院で深夜に勤務する 看護師等 ②③病院に勤務する医療 職給料表の適用を受ける 職員	務の一部又(午後 10 時だ 5 時まで 10 事だ 5 時まる 10 事だ 2 教命を 2 中に 機 3 待機 動 て に おいて 務	こ対処するため 自宅等でする待 呼出しを受け、 時間以外の時間 った手術等の業	千円 347, 178	①1回2,000円から3,300円まで②1回860円 ③1回1,620円		
航空手当	航空機に搭乗して診療、調 査等の業務に従事する職 員			千円 410	1時間 1,900円		
救急医療従事手当	病院に勤務する管理職医 師	正規の勤務時 行う救急医療		千円 41,611	1時間当たりの給与 額×従事時間		
診療応援手当	病院に勤務する医師	他の県立病院 診療業務	完等で従事する	千円 27, 095	1回 5,000 円から 20,000円		

注 手当ごとの「支給実績(平成29年度)」は、給与システムによる支給分であるため、その合計は「支給実績(平成29年度 決算)」と一致しません。

#### 才 時間外勤務手当

支給実績(平成29年度決算)	2, 161, 623 千円
職員1人当たり平均支給年額(平成29年度決算)	1,097 千円
支給実績(平成28年度決算)	2, 182, 536 千円
職員1人当たり平均支給年額(平成28年度決算)	1,111千円

- 注1 時間外勤務手当には、休日勤務手当を含んでいます。
  - 2 職員1人当たり平均支給額を算出する際の職員数は、「支給実績(平成〇年度決算)」と同じ年度の4月1日現在の総職員数(管理職員、教育職員等、制度上時間外勤務手当の支給対象とはならない職員を除く。)であり、短時間勤務職員を含んでいます。
- カ その他の手当(平成30年4月1日現在)

手当名	内容及び支給単価	一般行政 職の制度 との異同	一般行政職 の制度と異 なる内容	支給実績 (29年度決算)	支給職員1人当たり 平均支給年額 (29 年度決算)
扶 養 手 当	一般行政職の制度と同じ。	同	-	千円 169, 278	円 217, 582
住居手当	一般行政職の制度と同じ。	同	_	千円 203, 799	円 273, 556
通勤手当	一般行政職の制度と同じ。	同	_	千円 130, 146	円 89, 570
単身赴任手当	一般行政職の制度と同じ。	同	_	千円 12,510	円 403, 548
管理職手当	一般行政職の制度と同じ。	同	_	千円 63, 573	円 1,077,517
初任給調整手当	内容は、一般行政職の制度と同じ。 支給単価は、一般行政職の制度に加え、 医師について次の額を支給。 ・職務の級に応じ24,000円又は30,000円 (南宇和病院に勤務する医師は124,000円又は130,000円)	異	医師への加算	千円 1,028,732	円 3, 395, 155
宿日直手当	一般行政職の制度と同じ。	同	_	千円 205, 422	円 398, 877
管理職員 特別勤務手当	一般行政職の制度と同じ。	同	_	千円 17,501	円 296, 629
夜間勤務手当	一般行政職の夜勤手当の制度と同じ。	同	_	千円 194, 922	円 193, 184